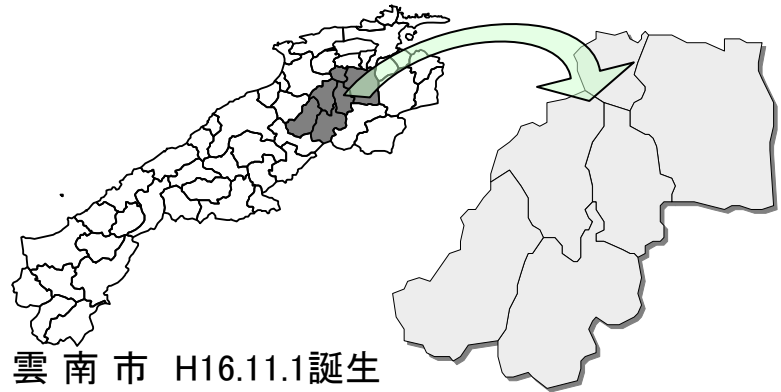


〈雲南市の概要〉

雲南市は、大東町・加茂町・木次町・三刀屋町・吉田村（現：吉田町）・掛合町の6町村が平成16年11月1日に町村合併により「雲南市」となりました。雲南市は、島根県の東部に位置し、松江市、出雲市に隣接し、南部は広島県に接し、総面積は、553.4k㎡で島根県の総面積の8.3%を占め、その大半を林野が占めています。

平成17年国勢調査による人口は44,403人、世帯数は12,990世帯で、人口は減少傾向（12年国調との比較で4.1%減）、世帯数は

ほぼ横ばい（多少微増）。合併を期に、市内全域で44の地域自主組織の設立を行い、一昨年（H19年）9月末をもって市内全域で組織が立ち上がりました。



〈過疎対策の概況〉

○ 人口

S. 5 5	51,477人（高齢化率14.3%）
H. 7	48,284人（高齢化率24.6%）
H. 1 7	44,403人（高齢化率31.4%）
H. 2 7	39,459人（推計）
H. 3 7	34,623人（推計）

○ 就業人口

S. 5 5	28,869人（就業割合；1次29.5%、2次32.2%、3次38.3%）
H. 7	26,714人（就業割合；1次19.1%、2次35.3%、3次45.6%）
H. 1 7	23,579人（就業割合；1次14.5%、2次31.2%、3次53.9%）

○ 残された課題や新たな問題点

- ◇集落維持・活性化（耕作放棄地、不在地主、空き家、除雪など）
- ◇地域交通（買い物、通院など）
- ◇情報通信（携帯電話不感地域、デジタル化整備など）
- ◇医療（医師不足、公立病院など）
- ◇遊休施設（廃校など）
- ◇財政健全化

参考資料；地域実態に関する調査

（雲南市政策企画部 アンケート報告書より）

○ 雲南市の取組み

- ◇地域自主組織、交流センター構想、地域マネージャー
- ◇公共交通ネットワーク（混乗型、だんだんタクシー）
- ◇身体教育医学研究所うんなん（平均寿命男女とも山陰トップ）
- ◇ふるさと教育（職場体験、学校給食）
- ◇産業振興センター

◇雲南ブランド化プロジェクト

⇒持続可能な地域経営には、市民の理解が必要であり、市民のふるさとを愛する気持ちやまちづくりへの一体化が必要です。平成19年にスタートした雲南ブランド化プロジェクトは、それを目指しており合言葉は「**幸運なんです。雲南です。**」

〈市総合計画〉 平成19年度～26年度

◇ 将来のまちづくり設計図 基本理念「^{いのち}生命と神話が息づく 新しい日本のふるさとづくり」

ふるさとの
五つの恵み活かした
地域ブランドづくり

- 笑顔あふれる地域の絆
- 世代がふれあう家族の暮らし
- 美しい農山村の風景
- 多彩な歴史遺産
- 新鮮で安全な食と農

◇ ふるさとの将来像と優先プロジェクト

分野別将来像

- 市民と行政の協働によるまちづくり 【住民自治】
- 環境に配慮した安全・快適な生活環境づくり 【定住環境】
- 地域で支えあうくらしづくり 【保健・医療・福祉】
- ふるさとを愛し豊かな心を育む教育と文化のまちづくり 【教育・文化】
- 賑わいあふれる雲南市 【産業・雇用】



優先
プロジェクト

- 地域ブランドの創造
- 地域ブランド向上による交流事業の拡大

◇ 市民と行政の協働によるまちづくり

まちづくりの将来像	基本施策	優先施策・一般施策
i. 躍動、 私の夢かなうまち	地域を担う人材の育成・確保	a <u>まちづくりを推進する人材の育成</u>
		b まちづくり意識の高揚
ii. 参加、 みんなの力で創るまち	市民活動の充実	a <u>地域ぐるみのまちづくり</u>
		b 市民参加のまちづくり
iii. 発信、 地域の宝を活かすまち	地域の宝を活かした市民と行政の協働	a <u>情報の共有化の充実</u>
		b <u>地域の宝の活用</u>
		c 協働による自治の確立

〈「地域ぐるみのまちづくり」へのこれまでの取り組み〉

～地域自主組織の設立～

現在、地域活動とりわけ自治会（市内には、513の自治会・集落があります）活動においては、構成員や戸数の減少から活動の停滞が見られる地域もあります。その中で、課題や問題点を考えて見ると、「少子高齢化で自治会組織の継続や行事の継続など自治会運営が困難なところ」、また「活動の担い手とリーダーの不足」「若年層の興味低下や参加減少」「女性の参加・発言がしにくい雰囲気」「新興住宅地における自治会未加入世帯の増加」「自治会と行政が対等な関係になっていない」などが合併協議会においても議論され必要性が出されています。

また、加えて、町村合併 や行財政改革の推進によって市の予算や職員が減る中で、住民と行政が力を合わせてまちづくりを進めていく時代となっています。

こうした中、自治会（集落）機能を補完する新しい住民自治組織の確立と、自分が暮らしている所だから、もっと住み良くしたいとの思い。言い換えれば地域の身近な課題に対して住民自らが担い手となって解決することが出来る組織づくりを考えると、一定量の人口が確保できる公民館区や小学校区、あるいは数集落を単位とした“地域自主組織”の設立について、平成16年11月の合併以来、住民自治を推進するための優先施策として推進し、平成19年9月末に全ての地域自主組織（市内全域で44組織）が設立されたところです。

地域自主組織の仕組みとして、子どもや若者、女性など幅広い世代が関われる仕組み、住民一人ひとりが「気軽に取り組み」、「楽しく取り組み」、「やる気を発揮できる」仕組みを時間は必要かと思いますが、構築頂き、これまでの組織との違いを是非つくり上げて頂きたいと考え取り組みを頂いています。

〈地区計画の策定推進に向けて〉

しかし、今更ながら「地域自主組織」とは？の声があるのも事実です。

何故？

- ① まだまだ住民の皆さんに知られてないのが現実。
- ② 行政が「つくれ」とか、「今いくつ立ち上がった」とか言って早く組織を立ち上げないといけない流れ（雰囲気）をつくったのではない
- ③ 本来は必要性に基づいて組織されるべきですが、早く組織を立ち上げないといけないような雰囲気の中で形が先に進んだために起きたものだと考えます。

その結果

こんな声が出てきました!!

☆地域自主組織はつくったが何をしたら良いのか？

- =ではどうしたら良いか！=
- 地域を知り、課題や問題或いは良さを知ること
- で、地域全体で想いを共有し、自分たちの地域の機能を維持し、更には住みよくする。そのためにまずは、地区計画づくりに取り組んでいく。

〈地区計画策定の推進〉

☆ 機運や流れがある中で、形が先行したことが全てマイナスでもないと考えます。
形（下地）があれば迅速に行動につなげることも可能です。

地域自主組織には、小学校区・公民館区といったスケールメリットと、地域内の自治会・老人会・女性の会・PTA・公民館といった従来の組織の枠を超えた連携や、お年寄りから子どもまで、女性や若者の声や意思を反映できる新しい意思決定の仕組みなどを取り入れながら、自らあるいは行政やNPOなどとの協働により、地域の課題解決や魅力の発見とそれを活かした活動を実践することが求められており、そのためにも地区（地域）の計画づくりは大切な取り組みです。

また、地区（地域）計画づくりはもちろんのこと、それに取り組む中で、「いかに地域を知り、計画策定の段階から多くの参加を得て、自分たちの計画をつくるか」といった作成過程が今後の活動につながる重要な作業だと考えます。

そこで、各地域自主組織の皆さんが地区（地域）計画づくりについて検討いただく際の、検討資料として、あるいは計画づくりを進めるため手引きとして、自由に印刷し配布いただくことのできる冊子『「地域自主組織」活動計画の策定のために』を作成しました。

また、地域振興補助金を活用して、地区計画策定推進の支援をしていきます。

〈地域マネージャー等の人材育成〉

地域マネージャーは、地域活動の企画立案に関することや、地区計画の策定や実施の支援に関することなどのコーディネート（調整）を行うため、地域自主組織の判断によって設置されるもので、現在（H20.11.20）16組織に21名の地域マネージャーが設置されています。

地域マネージャーの設置は、地域自主組織の活動推進力に大いに寄与していると考えています。

更に、地域マネージャーのスキルアップと連携が進むよう取り組む必要がありますし、交流センター一職員との連携、協働のスタイルを構築していく必要があります。

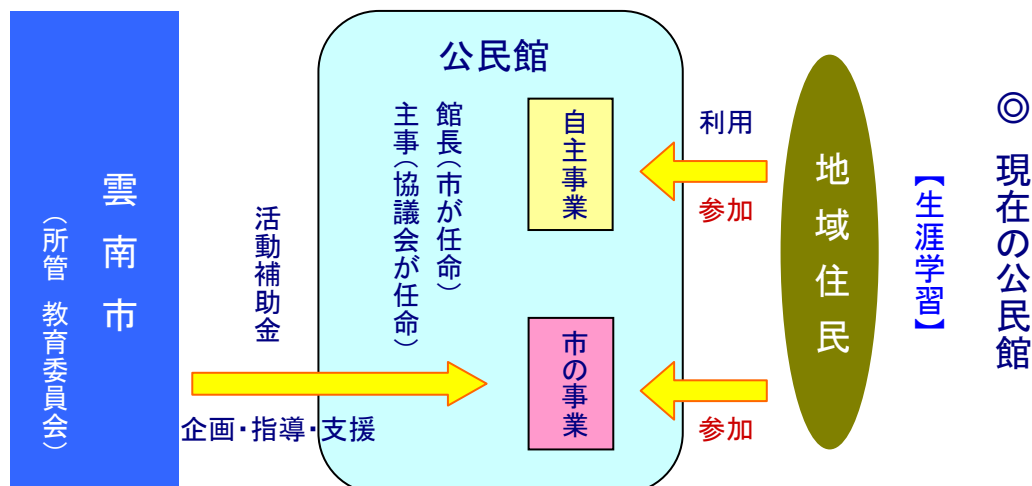
雲南市では、地域自主組織が自らの地域の活動について地域マネージャー（集落支援員該当）を配置し、地域づくりを推進していく場合には、地域振興補助金制度により支援を行っています。

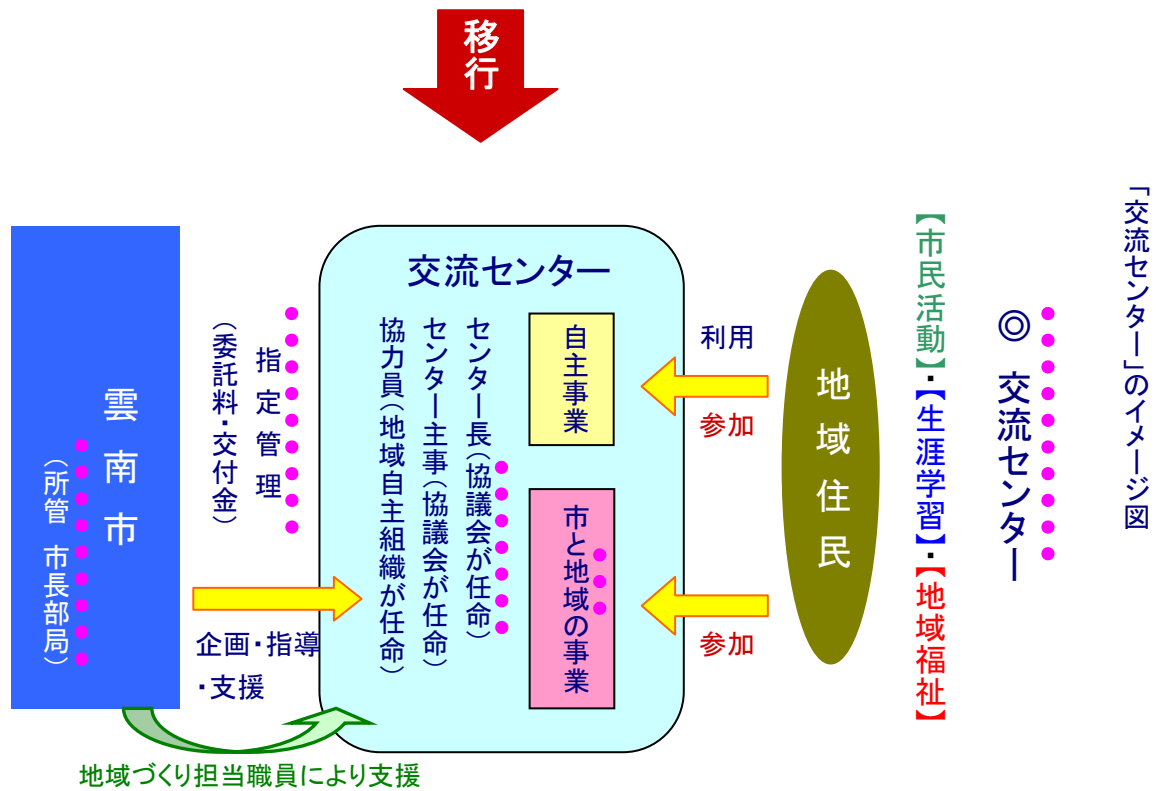
〈交流センターの設置に向けた取り組み〉

時代の情勢と市民と行政の協働を推進し、また新たな公共領域分野も担っていける総合的な地域づくりの拠点を整備・運営する必要があります。

そのためには、公民館等の施設を活用し、名称については市民にとって歴史と愛着のある「公民館」という呼称に配慮しつつも、これまでの公民館活動が生涯学習を中心とした取り組みであったものから、「市民活動支援機能、生涯学習機能、福祉機能」の3つを複合的に備えた新しい地域づくり施設としてイメージ刷新する意味で、「〇〇交流センター」としての名称改称を行います。

また、施設の設置については、29箇所とし、移行の時期は平成22年4月として、市民説明を実施し理解を得るよう取り組んでいます。





交流センターが「学んだ成果による地域課題の解決や、豊かな地域づくりに活かす場」となることを期待します!!

〈市民活動団体の自主財源確保へ向けて〉

雲南市では「雲南市市民活動団体との協働及び支援に関する規則」を定め、その中で、『第2条(定義) この規則において「協働」とは、市民、市民活動団体、事業者及び市が、お互いの提案を尊重し、補完しあって実施する社会貢献をいう。

※ 2 この規則において「市民活動」とは、市民が自らの信念と責任に基づき、自発的かつ自立的に行う活動であって、営利を目的とせず、かつ、地域における社会福祉の増進、環境の保全、教育及び文化の向上、まちづくりの推進、国際協力及び交流の推進など市民の不特定かつ多数の利益の増進を目的としたものをいう。(以下省略)』とし、市民活動団体は一定の要件を満たし登録すれば市民活動団体となることが出来ます。市民活動団体は、平成20年12月末現在で地域自主組織45団体(うち1団体は連絡協議会組織)・まちづくりグループ139団体(共通の目的で集まったグループ)・NPO法人6団体が登録されています。

～地域振興補助金～

市民活動団体に対しては、雲南市地域振興補助金〔平成19年度7,000万円、平成20年度6,500万円〕を活用して、地域振興に資する事業(主にソフト事業)に取り組むことが出来ます。

くわしくは、雲南市ホームページ <http://www.city.unnan.shimane.jp> トップページ⇒「行政情報」⇒「まちづくり支援」⇒「地域振興補助金」をご覧ください。

地域振興補助金はスタートダッシュのための補助金であり、3年から5年(※平成20年度からは3年で事業構築となります)で事業が自立し、補助金適用期間終了後も継続していただく事を念頭に取り組んでいただいています。

その為、自主財源確保は極めて重要でありますが、なかなか難しい面もあります。

そこで、自主財源確保も含めコミュニティビジネスに取り組んで頂くよう市としても施策展開を行う必要があります。

コミュニティビジネスは、地域の課題や活性化に対し、人材や地域資源の活用などにより、ビジネスの手法を取り入れ解決していく事業活動であり、これからの地域づくりには欠かせない要素であると考えます。そして、地域内を支えるビジネス、地域外へ発信し呼び込むビジネスに取り組み、そこで生まれた収益は、他の収益を生み出すことが難しいが地域のためには必要な事業の財源とするなど活動を継続して行くための財源確保の手段となれば、WinWinの関係が構築できるものと考えています。

〈地域委員会と共につくる各町の地域づくり〉

雲南市誕生以降、地域自主組織の取り組みと共に地域委員会制度を設け、住民自治振興の大きな柱として取り組んでいます。

地域委員会は、地方自治法第138条の4第3項で定める市の附属機関として設け、総合センターと一体になった各町（合併前の旧町村単位）のまちづくりの推進や提言を行うこととしています。

地域委員会は平成17年度よりスタートし、委員の任期は2年間としています。（現在2期目となっています）

地域委員会委員は、公募による委員と地域からの推薦を含めた市長推薦の委員とで各町20名以内としていて、現在の実数は95名（大東20・加茂15・木次17・三刀屋15・吉田13・掛合15）となっています。

下記にも、地域委員会の役割を記述していますが、地域振興補助金の審査を担って頂いています。

「地域委員会の設置に関する条例」により

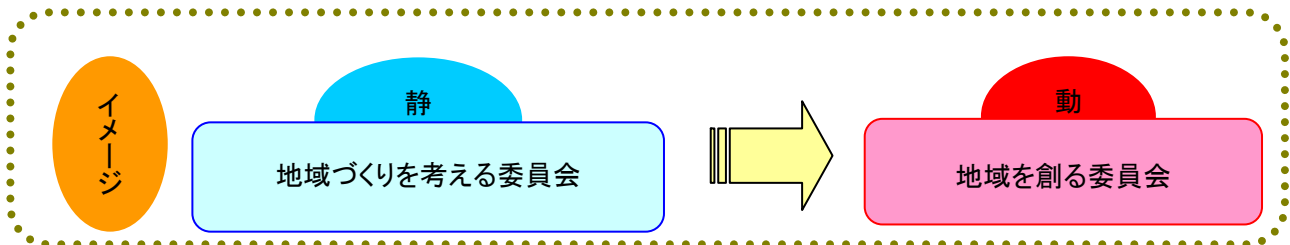
趣旨として、総合センターと一体になった各町のまちづくりの推進や提言を行う。

（所掌事務）

第4条 地域委員会の所掌事務は、当該区域に係る次に掲げる事項とする。

- (1) 地域振興を図るための地域計画の策定に関する事項⇒H18年度にH19年度～H22年度までの4年間の各町地域計画を策定しましたので、その推進に向けての取り組みが必要となります。
- (2) 地域振興のための事業の企画、立案、実施、支援等に関する事項⇒独自の活動やイベントについて日程・方法等の相談検討。（加茂弥生まつりなど）
- (3) 地域振興基金の活用に対する意見⇒地域振興補助金の審査
- (4) 地域自主組織等の育成支援に関する事項
- (5) 市長の諮問に対する答申
- (6) その他市長が必要と認める事項⇒地域要望の要望に対して意見や優先度の検討することもあります。

➤第3期（平成21年度～）の委員の方向性



◇委員募集中（募集要領より抜粋）

1、趣旨

雲南市では、大東町、加茂町、木次町、三刀屋町、吉田町及び掛合町の区域ごとに、総合センターと一体になった、市内各町単位のまちづくりの推進や提言を行う機関として各町に地域委員会を設置しています。

地域委員会では、地域住民の皆さんの意見等を尊重しながら、地域振興のための事業の企画、立案、実施、支援に関する事等について審議していただきます。

なお、地域委員会委員は、一般公募により選任された方、市長が必要と認める方（識見を有する者、地域の多様な団体の代表者）により、10名程度の委員で構成します。

この度、地域委員会委員の改選に伴い、公募による委員を募集します。

※なお、委員の構成にあたっては、雲南市男女共同参画計画に基づき審議会等への女性の参画率 平成22年度での目標値40%を目指します。

2、主な役割

①地域振興のための事業の企画、実施について

例えば、地域課題を確認するための調査活動を行い、それに基づき、提言をまとめるといった活動が考えられます。

②市民活動団体の育成、支援、連携について

市民活動団体は一定の要件を満たし雲南市に登録すれば市民活動団体となる事が出来ます。この中で、位置付けています「市民活動」とは、市民が自らの信念と責任に基づき、自発的かつ自立的に行う活動であって、営利を目的とせず、かつ、地域における社会福祉の増進、環境の保全、教育及び文化の向上、まちづくりの推進、国際協力及び交流の推進など市民の不特定かつ多数の利益の増進を目的としたものとしています。

市民活動団体は、平成20年11月末現在で地域自主組織45団体（うち1団体は連絡協議会組織）・まちづくりグループ139団体（共通の目的で集まったグループ）・NPO法人6団体が登録されています。これらの団体の育成、支援及び連携についての方策を検討していきます。

③地域計画に基づくまちづくりの推進について

各地域委員会が中心となり検討・協議しまとめられた雲南市総合計画にある地域（旧町村単位）計画の推進について、市民、企業、団体、行政の役割分担を明確にし、それぞれに働きかけます。

④地域振興補助金の認定について

市民活動団体から出された地域振興補助金の申請について、審査し市長に報告します。また、補助事業の実施と効果についても検証します。

⑤市長の諮問に対する答申について

市長が地域委員会へ諮問（意見を求められる）した場合は、調査や検討を加え答申（回答）します。

⑥各町単位での独自活動について

この場合、地域委員会委員が率先して課題解決の事業を取り組むことが考えられますし、地域住民の皆さんへ講演会や討論会を開催することで、共に考える場合もあります。また、研修会や広報活動といった活動も考えられます。

⑦その他地域振興に関する事について

その他、上記の①～⑥以外にも、必要に応じて検討していきます。

3、公募による募集人員 各地域委員会につき若干名

※公募委員の割合については、雲南市総合計画にある「市民が参画している市の各種委員会等の委員に占める公募市民の割合」平成22年度での、めざそう値25%を念頭に決定していきます。

〈地域をつくるのは人〉

これら、種々の施策展開を行う上で、最終的には人づくりが一番であり、人材があつてこそ各種事業の展開が生まれます。そこで、特に人材育成の視点から、各種人材育成に繋がる研修会等を提供していきます。

☆ まちづくり講座（一般向け、地域委員会研修〔公開講座〕、補助金報告会基調講演など）

現在、各地域で取り組まれている地域自主組織の取り組みを側面的に支援し、“市民が主役の自治のまち”実践に向けて取り組むため、市民への機運醸成と共に、幅広い情報を提供することで、参加者の「気づき」「やる気」「地域の元気」を引き出せる講座を目指します。

〈平成20年度での実績及び予定〉

・まちづくり講座（掛合会場）

開催日時：4月6日（日）17：00～19：00、開催場所：掛合総合センター「3階ホール」

講師：茨城大学生涯学習センター 准教授 長谷川 幸介 氏

演題：「子どもをとりまく地域のちから」

・地域委員会全体会（平成20年度第1回）

開催日時：4月18日（金）14：00～16：30、開催場所：チェリヴァホール3階「大会議室」

講師：島根県立大学 総合政策学部 准教授 魁生 由美子 氏

演題：「先進事例にまなぶ過疎・高齢社会の生き方 ―「しまねモデル」の構築を模索する―」

・第3回地域振興補助金活用事業報告会

開催日時：6月7日（土）14：00～16：40、開催場所：チェリヴァホール

講師：鳥取県日野郡日野町 菅福元気邑 事務局長 小谷 博徳 氏

演題：「世の中逆さが面白い」

・コミュニティビジネス・ステップアップ研修会（前期）

開催日時：6月29日（日）13：30～15：30、開催場所：チェリヴァホール3階「大会議室」

講師：NPO法人コミュニティビジネスサポートセンター 事務局長 中森 まどか 氏

演題：「地域を支え輝かせるコミュニティビジネスの創出」

・まちづくり講座（吉田会場）

開催日時：8月7日（木）19：00～21：00、開催場所：吉田健康福祉センター 集団指導室

講師：松江工業高等専門学校 環境・建設工学科 准教授 浅田 純作 氏

演題：「暮らしを守る自主防災への取り組みに向けて ～これからの中山間地域の防災体制とは～」

・まちづくり講座（木次会場）

開催日時：8月24日（日）14：00～15：30、開催場所：木次総合センター 会議室

講師：川根振興協議会 会長 辻駒 健二 氏

演題：「自治会と住民自治組織の連携を考える」

・コミュニティビジネス・ステップアップ研修会（後期）

開催日時：10月28日（火）13：30～15：30、開催場所：チェリヴァホール3階「大会議室」

講師：NPO法人コミュニティビジネスサポートセンター 事務局長 中森 まどか 氏

演題：「雲南市でのコミュニティビジネスの可能性と今後の課題」

※兼 地域委員会全体会（平成20年度第2回）

〈予定〉

・地域づくり講演会

開催日時：平成21年3月6日（金）15：00～、開催場所：チェリヴァホール3階大会議室

講師：「塙山学区住みよいまちをつくる会」 会長 西村 ミチ江 氏

内容：日上市塙山交流センターの活動状況及びセンターを活動拠点とした住民活動の実践について講演して頂きます。

・まちづくり講座(三刀屋会場)

開催日時：平成21年1月24日(土) 14:00～16:00、 開催場所：三刀屋農村環境改善メインセンター 講師：鳥取県日野郡日野町 菅福元気邑 事務局長 小谷 博徳 氏

演題：「さとやま資源は多彩です」～里山元気塾からのメッセージ～

・まちづくり講座(大東会場)

開催時期：2月開催予定

・まちづくり講座(加茂会場)

開催時期：3月開催予定

☆まちづくりリーダー講座

地域自主組織の仕組みとしては、時間は必要かと考えますが、子どもや若者、女性など幅広い世代が関われる仕組み、住民一人ひとりが「気軽に取り組み」、「楽しく取り組み」、「やる気を発揮できる」仕組みを構築頂き、これまでの組織との違いを是非つくり上げることが重要となってきます。

そのためにも住民の皆さんがどのような考えを持っているのか把握することが大切であり、アンケートの実施や意見交換会、ワークショップの実施などを通じて地域内の良いところや課題を見つけ出し、計画的に事業等を推進することが今後必要になると考えます。

そこで、この地域自主組織の活動を継続発展するためにはリーダー育成は欠かせません。この講座は、専門的な能力の習得及び向上に繋がる実務的な研修とし、併せて参加者相互の情報交換や交流の場としたいと考えています。

地域自主組織のリーダー及び地域マネージャーの育成に主眼をおいていますが、まちづくりグループなど市内で市民活動を推進して頂ける皆さんにも積極的に参加頂きたいと考えています。

・地域づくり実践研修会 2008

開催日時：12月20日(土)～21日(日)、 開催場所：吉田ふるさとセンター

※交流会及び宿泊は「清嵐荘」

講師：I I H O E 「人と組織と地球のための国際研究所」 代表 川北 秀人 氏

内容：「別添チラシ」のとおり

活動事例発表：阿用地区振興協議会(大東)、田井地区振興協議会(吉田)、多根地区コミュニティ協議会(掛合)

・スキルアップ実践研修会

開催日時：平成21年2月28日(土) 9:30～16:30、 開催場所：大東地域交流センター

※研修会終了後 交流会(会費制)を予定

講師：青木 将幸 氏

内容：上手な会議の進め方、伝わる広報、チームワークの向上、リーダーシップなどに関する研修とします。

〈定住施策〉

1. 定住推進員制度

定住推進員(2名)を配置し、定住相談窓口として、定住希望者への住居情報等の提供を行い、雲南市への定住推進を図っています。

○ 勤務体制

- 勤務日数 雲南市嘱託職員取扱要領により、月17日以内(週4日勤務)。
- 有給休暇 年7日
- 移動手段 自家用自動車公務使用(費用弁償)

- その他 携帯電話の貸与（連絡体制の確保）
- 業務内容
 - 住居情報の提供（市営住宅、空き家）
 - 市内を中心に就職支援（ハローワークやふるさと島根定住財団、市産業振興部と連携）
 - 空き家情報の収集、登録
 - 都市住民等との交流活動支援（田舎体験ツアー等U I ターン推進事業への支援）
 - 市ホームページによる定住支援情報の発信
- 活動実績（定住実績）
 - 平成17年度 24世帯 ・ 51人
【内訳】 県外から10件（21人）、県内から7件（14人）、市内から7件（16人）
 - 平成18年度 27世帯 ・ 63人
【内訳】 県外から5件（14人）、県内から11件（20人）、市内から11件（29人）
 - 平成19年度 31世帯 ・ 78人
【内訳】 県外から10件（16人）、県内から9件（30人）、市内から12件（32人）
 - 平成20年度（12月末現在） 16世帯 ・ 42人
【内訳】 県外から3件（5人）、県内から6件（19人）、市内から7件（18人）
- ※平成17～20年度（12月末現在）の合計（転出者除く）
94世帯 ・ 225人（うち高校生以下55名）
【内訳】 県外から25件（52人）、県内から31件（79人）、市内から38件（94人）
- 定住相談の傾向
 - 近年の田舎志向により空き家紹介の相談が増加している。
※雲南市への定住実績94世帯中70世帯が空き家へ入居
 - ホームページ等により積極的に定住支援情報を発信しており、県外からの問い合わせが多数ある。
 - 20～30代の若年層からの相談がおよそ半数を占めている。
 - 市内移動（中心部へ）が増えている。
- 課題
 - 空き家情報の不足（物件はあるが定住用として提供いただけない）
 - 空き家ストックの老朽化（トイレ水洗化など未整備の物件が多数）
 - 遊休農地の活用（家庭菜園程度の農地を希望する声が多数）
 - 新規就農希望者への対応
 - 就業支援（ハローワークや市無料職業紹介所等との連携）

2. 雲南市ふるさと会

旧町村で実施されてきた出身者会を統合し、東京、近畿、広島の3つのふるさと会を設置。会員同士の交流、産業振興、企業誘致に加え、市の重点プロジェクト・雲南ブランド化プロジェクトや定住推進についても積極的に情報提供し働きかけています。

- 会員数（計1,828名）
 - ① 東京ふるさと会（支部なし）会員：321名
 - ② 近畿ふるさと会（支部：大東・加茂・木次・三刀屋・吉田・掛合）会員：1,062名
 - ③ 広島ふるさと会（支部：大東・加茂・木次・三刀屋・掛合）会員：445名
- その他
 - 活動支援として、補助金を交付
 - 市報を購読希望者へ有料（郵券料：年間1000円）で発送
 - 雲南ブランド化プロジェクトや定住イベント情報等の情報発信

3. 雲南市U I ターン推進協議会

団塊の世代を中心とした田舎暮らし気運が高まりつつある状況の中、定住希望者の受け入れ体制の充実を図り、U I ターン受入れ事業の実施を行うため、庁内の各部局及び市内の関係機関と連携強化を図っています。

4. しまね田舎ツーリズム

市民が主体的に実践する定住や交流を目的とした田舎ツーリズム※を積極的に支援しています。県と連携しながら、市内外に広く情報発信し、実践団体のネットワーク化や研修会の開催など田舎ツーリズムの普及、啓発に努めています。

田舎ツーリズム※は、島根県が定住施策の一環として推進しているもので、単なる観光としてではなく、豊かな自然の中で田舎の暮らしを体験してもらい、そうした体験を通じて地元の方々との交流を深めてもらう活動です。島根県では、今ある地域資源を生かしながら、県内でそうした活動の輪が広がるとともに、よりよい体験交流につながるような取り組みを行っています。

〈小規模高齢化集落対策〉

島根県の定義を準用し、高齢化率50%以上、19世帯以下の集落（H20年2月末現在：28集落）を対象に、地域実態を把握するためアンケート調査を実施しました。今後は、地域へ出掛け、意見交換する場を設けながら、さらに課題を掘り下げ、今後の小規模高齢化集落対策を検討していきます。

【以下、地域実態に関する調査報告書（別添）より抜粋】

○アンケートで導き出された課題と今後の対策

本調査により、「単身」または「夫婦のみ」の世帯がおよそ半数あり、また「後継者の見込みが立っていない」世帯がおよそ6割にのぼることが明らかになった。調査結果によると、「80才以上」が24%、「70才代」が30%を占めていることから、10年先には、さらなる集落機能の低下や地域活力の衰退が予想され、地域生活にも大きな影響を与えることが懸念される。UIターンの促進、少子化及び結婚対策が喫緊の課題となっている。

生活（暮らし）面においては、「福祉・医療の充実」を求める回答が多かったほか、「買い物」「交通」「病院」に不便さを感じている人が多く、「運転ができなくなったときの不安」を訴える声もあった。生活（暮らし）に密着した行政サービスの確保・充実を図るとともに、地域自主組織やNPO、まちづくり団体との協働により、不足するサービスや新たなニーズを補う仕組みづくりを早急に検討していく必要がある。

また、自治会運営の面でも、旧来の古い考え方や封建的な体質への不満や、人口減少・高齢化により個々の負担が増えていることなどから、「自治会の統合」を求める声も多く出された。自治会組織は、地縁や歴史的経過等により形成されているものであり、行政が再編を主導することは適切ではないが、自治機能の維持を図る観点から、自治会の統合や広域連携等について相談対応等の側面的な支援を行っていく必要がある。

以下、本調査で導き出された課題を整理するが、今後は該当の集落へ出掛け、直接意見交換する機会を設けながら、さらに課題を掘り下げ、今後の小規模高齢化集落対策を検討していく必要がある。

いずれにしても、後継者対策などの喫緊の課題や福祉医療や公共交通の充実など多岐にわたる課題が出されており、市役所内部や関係機関との連携を深めると共に、集落支援員制度の活用を具体化しながら、地域自主組織との協働により解決策を模索していく必要がある。

〈アンケートで導き出された課題〉

(1)生活（暮らし）に対する課題

- ① 医療・介護施設の充実（必要なときに入所できるように）
- ② デイサービス、訪問介護サービスなど在宅福祉サービスの充実
- ③ 一人暮らし世帯、高齢者世帯への訪問相談・困り事相談
- ④ 独居高齢者の緊急時の対応（緊急時の不安解消）
- ⑤ 高齢者世帯の草刈り、除雪などへの支援
- ⑥ 高齢者の買い物、通院などの移動手段の確保（市民バスの充実、地域による有償輸送サービス・買い物代行サービスの検討）
- ⑦ 高齢者世帯の台風や豪雪など災害時の避難対応

(2)自治会・地域活動に対する課題

- ① 自治会組織の統合（適正規模への再編）
- ② 地域自主組織機能の充実（新たな仕組みづくり）
- ③ 高齢者等の憩いの場、親睦の場の確保・充実
- ④ 空き校舎を活用した地域づくり拠点整備（生きがい対策と雇用の場の創出）

(3) 後継者に対する課題

- ① U I ターンの受け入れ体制づくり（意識改革）
- ② 空き家、遊休農地の活用によるU I ターン、都市交流事業の推進
- ③ 就業先の確保
- ④ 最低限の定住環境整備（生活道路の整備、携帯電話の不通話エリアの解消など）
- ⑤ 少子化及び結婚対策

◎施策展開の一例 《アンケートで導き出された課題(1)－6について》

～公共交通ネットワーク～

雲南市では、現在26路線の市民バスを運行しています。多くの路線は、合併前旧町村の運行形態を引き継いでいるため、地域により交通不便地区が発生するなどサービス水準に格差が生じています。また、運行には多額の経費を必要とし、人口減少や少子高齢化が進む地方自治体では、公共交通サービスを維持していくための十分な財源を確保することが困難な状況にあります。今後も市民の、特に交通弱者である学生、高齢者の移動手段を確保するためには、効率的な運行による経費削減とサービス水準の維持向上を両立し、持続可能なサービスを提供していく必要があります。

これらの課題を解決するため、雲南市では平成20年度、地域公共交通協議会を設置し、より地域の実情を反映した公共交通体系を構築するため、「雲南市地域公共交通総合連携計画」を策定しております。

この連携計画に基づき、平成21年度では、他地域よりサービス水準が低く、過疎高齢化が進行している吉田町において利用者の需要に応じて運行するデマンド型運行を新たに導入します。また、このデマンド型運行を補完する役割として、社会福祉協議会が運行主体となる過疎地有償運送を併せて導入することにより、効率的で利便性のある公共交通サービスに取り組むこととしています。

波多地区の取り組み

〈島根県中山間地域コミュニティ再生重点プロジェクト事業の活用〉

島根県の事業を活用し、雲南市として掛合町波多地区に地域マネージャーを配置しています

〈波多地区の概要〉

実施地域の雲南市掛合町波多地区は、雲南市の南端に位置し、標高は300mから500mで、東側を南北に国道54号が縦断し、中央を東西に県道川本波多線が横断しています。

地区の南部から西部にかけては飯南町、北西部は出雲市と隣接し、比較的近距離にあることから両市町の医療機関や買い物をすることも多い地区です。

地域の観光施設としては、波多温泉「満寿の湯」、ふれあいの里「奥出雲公園」や観光栗園があります。

波多地区は、世帯数173戸、人口456人、高齢化率49%、15自治会からなっていますが、この内9自治会が高齢化率50%以上で戸数20戸未満の小規模高齢化集落（「限界集落」と表されることがある）です。また、世帯数が10戸以下の極少数規模自治会も8自治会あります。

平成20年4月に掛合町内の5つの小学校が児童数の減少と施設の老朽化等の理由から統合し、平成4年度建築の波多小学校も統合により空き校舎となったことから、その活用方法についても検討が急がれています。

戦前まで出雲大社参拝の宿場町として栄えた波多地区では、稲作を中心に、和牛肥育と木炭づくりを合わせた農林業を主体に生計が立てられ、集落を社会共同生活の単位として道路の補修、草刈り等の環境保全活動や伝統行事に取り組んできました。

しかし、終戦後の社会構造の変化と経済発展の中で、木炭から化石燃料への燃料変革による地域経

済の衰退に、昭和38年にこの地区を襲った豪雪が追い打ちをかけ、都会への若者流出に拍車がかかり、過疎化と高齢化が進展することとなりました。

この現象に伴って残された高齢者が地域の担い手となって地域の維持を行ってきましたが、地域の主産業であった農業も国の減反政策により、米作り転作作物の梅や栗、メロンを中心とした施設園芸に転換が図られました。その後、一時期隆盛を極めたものの、後継者不足から和牛や木材と共に衰退の一途をたどり、集落としての状況悪化を招きつつあります。

平成20年4月1日現在（住民基本台帳データ）

人口448人 男：212人 女：236人 世帯数 172世帯 高齢化率 49.33%

● 「波多コミュニティ協議会」を中心に体制整備

コミュニティ協議会事務局内の地域づくり担当者2名と協議して事業を企画する。

事業の推進は、コミュニティ協議会傘下の団体やその他の各種団体の実務者により行う。



具体的に事業を実施する中で、企画と事業推進を一体化した組織の確立を図る。

企画・運営・推進組織“波多彩りプロジェクト”を設置

委員9名（うちコミュニティ協議会役員2名）

● 地域マネージャーの配置

選考方法、応募状況等

公募による。 応募者数=2名 20代女性（波多に1ターン）、40代男性（広島市在住）



「仁田 綾子さん」に決定！ 平成20年8月18日着任

大学を卒業後、単身アメリカに渡りニュース記者として活躍。この7月に田舎で暮らしたいとの思いから波多地域内に民家を借り、1ターン。

● 会議等の開催（主なもの）及び主な活動

～6月 波多コミュニティ協議会役員会等への事業説明

7月7日 市政懇談会での住民への事業説明

7月18日 ワークショップ打ち合わせ

8月25日 コミュニティ協議会幹事会で地域マネージャーの紹介

◆ ワークショップ

国土交通省の「維持・存続が危ぶまれる集落を対象とした地域づくりに関する実地調査」を活用し、地域の課題や資源等について点検し、点検マップを作成する。

8月17日 第1回目ワークショップ

地区内を3エリアに分けて、参加者が地域を歩いて点検作業を実施。参加者55名。

9月7日 第2回目ワークショップ

12月14日 ワークショップ及び「世帯主を対象とした生活実態調査」報告会

◆ 集落における日常生活に関するアンケート調査「世帯主を対象とした生活実態調査」

8月25日 波多コミュニティ協議会幹事会で各自治会へ配布。

回収 9月8日

12月14日 ワークショップ及び「世帯主を対象とした生活実態調査」報告会

◆ 福祉委員会による生活、福祉に関するアンケート調査

6月下旬配布 7月末回収

8月～2月 データ入力及び集計、分析中

◆ 小学生を対象としたイベントの開催

8月9日～10日 「忍者 波多街道で宝を探せ」及び「馬とのふれあい」

旧波多小学校を活用して、宿泊を伴った大人と子供のふれあい活動の開催 参加者53名。